

平成25年度生駒市男女共同参画審議会（第1回）会議録（要旨）

1 日 時 平成25年5月17日（金） 午前10時から午前11時50分まで

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 203、204会議室

3 出席者

委員 榎村会長・上田委員・大原委員・長田委員・菊田委員・宮崎委員
（欠席委員）立松委員、阿久澤委員

事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、
辻本男女共同参画プラザ所長

4 議事内容 1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュール
2 その他

5 傍聴者（公開） なし

6 会議録（要旨）

（事務局） 【欠席者報告】

【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長） 【挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】

＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長） 【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の（1）、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュール
について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） 【人権・男女共同参画に関する市民意識調査（案）の説明】

資料「男女共同参画・人権に関する市民意識調査の概要」

「国の計画と意識調査の対比」

「調査票（案）」

- ・ 今回の調査対象は、市民として「16歳以上の市民を住民基本台帳から無作為抽出で3,000人」、事業所として「市内の事業所200社程度」、職員として「市職員860人」を予定。調査項目は、市民対象は、人権で15問、男女共同参画で15問、あわせて30問程度、事業所は10問程度、職員は20問程度。スケジュールは、6月に調査票の内容の詰めを行い、7月に印刷、実際の調査期間としては7月の下旬から8月の上旬、集計・分析期間として9月から10月初旬の予定。
- ・ 項目について、回答者の属性としては、性別、年齢、結婚の状況、家族構成、職業の5問程度。質問項目としては家事分担状況、結婚に関する意識、職業に関する意識、女性の職業と生活設計について、育児休業介護休業についての認知度・利用度、就職の希望感、男女平等意識、ドメスティック・バイオレンスに対する意識、女性問題に対する法律の認知度等を予定。

（会長） 今、説明いただいたことについて、ご意見ご質問等ありますか。

私の方から質問しますが、事業所というのは誰が回答するのか。

(事務局) 事業所用は別に作り、事業所として回答していただく予定です。

(会 長) 国の第3次の分は新しい項目として、「3男性、子どもにとっての男女共同参画」、「7生活困難に直面する男女への支援」、「12科学技術、学術分野における男女共同参画」、「14地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進」ということが入っているが、この新しい分野に関連することは、入れなくてもいいのか。

(事務局) 今回、国が新しく柱立てをしていると言っても、前にも中に含まれていたのをわざわざ柱立てという位置づけをしていると考えている。

(会 長) 「3男性、子どもにとっての男女共同参画」で、男女に対しての教育の考え方の違い等は入れなくていいのか。どちらかという理工系は今女性が11.6%と少なく、男女に対する教育の違いみたいなものを、3なら入れられると思う。

(委 員) 「女性は職業を持たない方がよい」とか「結婚するまでは職業をもち、結婚ともに辞める方がよい」とかは私や私の親の世代に議論されたことだと思うが、今もこういう質問が成り立つのかどうかを、専門家から教えていただきたいと思って読んでいたんだが、いかがか。

(事務局) 実態的には奈良県下は専業主婦の率が全国トップクラスで、そういう意味では参画されていない世帯、人が多いので、「働かなくてもいいのでは」という考え方も世相の中にはあるのではないかとということで、こういう質問をしているということです。

(委 員) 男性の育児休暇は制度としてはあるが、利用する例はレアケースなので、それもひとつ矛盾かなと思っている。

(事務局) 国においても男性の育児休業の利用率というのは数%程度、生駒市の職員でも利用したのは1人だけです。実際にとりたいと思っている人は3割ぐらいいますが、諸々の理由もあって実際は年休で消化したりしています。低いというのは分かっているが、より実態的な数字を把握しておくため項目に挙げています。

(委 員) 前回との相違点、市の考え方、調査対象者のことをきちっと押さえていかないといけないと思う。

(会 長) 3,000人の抽出の仕方にご配慮いただきたい。

(事務局) 無作為抽出で行うが、総数の関係で若年齢層以外の比率が高くなってしまいます。また、委託会社の方とも契約が決まってから協議していきたいと思います。

(会 長) 今後の施策に生かしていくためには、施策として行いたいことに対して聞いていくということも必要であると思う。DVはその一つだと思う。

なぜ教育のことを言ったかと言うと、小学校、中学校、高校も含めて、男女に関わらず広い分野に興味を持ってもらえるよう、今後の施策に生かせるような項目を入れておくのも一つの考え方だと思う。

- (委員) この後に人権の15問が入るとのことか。
- (事務局) きっちり30問で区切ろうとは思っていません。ただ、問題数を厳選した方が、回答率は高くなると考えています。
- (委員) 集計した場合にはどのような集計の仕方になるのか。「自治会などの地域活動」の中には冠婚葬祭などで時間がかかったりして、1件でも時間で言うと長くなるし、ゴミ出しは時間的には少ないので、どういう視点で統計をとられるのかなと思う。
- (事務局) 全体では出せてもその中で何分やっているかまでは分からないので、別々に聞いているということです。
- (会長) 「主として夫か父親」「妻か母親」となっているが、夫婦なら夫か妻、配偶者だが父親とか母親とかはなぜ入っているのか。
- (事務局) 聞き方は、今後また検討します。
- (会長) 大阪市も今年調査するが、単身者が増えており、単身者が回答する場合、みんな自分がやっているということになってしまう。15問なのでちょっと難しいかも知れないが、その辺の大きな変化もとらえるような項目もあっていいかなと思う。
- (事務局) 単身者か夫婦だけの世帯は半数以上あると考えられるので、今おっしゃったように聞き方については調査会社と協議したいと思います。前はもっと細かく聞いているが、項目も集約しないといけないと考えています。
- (委員) 国の第3次計画では、「男性・子どもにとっての男女共同参画」をうたっているので、前回と同じではなく、年齢についても考える必要はないのかなと思う。
- (事務局) 前回の対象は20歳以上だが、今回は人権と抱き合わせで行うので下限を16歳にしています。小学生や中学生は、質問内容も同等ではできないので次の課題だと思っています。ご協力いただける学校を当たり、計画策定までに何らかのアンケートがとれればと考えています。
- (会長) 滋賀県や大阪市でも若年層の意識調査をしたが、主には社会人が対象である。しかし、国の第3次計画で言っているのは子どもに対してということである。子どもの進路については、高校で文系とか理系に分かれてしまうので、男女に限らず中学校ぐらいまでに「どの分野でも行きなさい。可能性はあるよ。」とすることを家庭でも学校でも言わないと今の専攻分野は変わらない。
この意識調査は、16歳では無理な内容なので、若い人は別に聞いた方がいいと思う。
- (事務局) 若年層も入るということで、その方が答えやすいような質問も考えたいと思います。ただ、若年で分からないという質問は少なく、高齢なので答えられないとの問い合わせの方が多いです。

- (委員) 対象者は、職についている人とついていない人を振り分けするのか。
- (事務局) 実際にそれと連動させると意図的な操作になるので、基本的には条件を一切考えずに無作為抽出します。
- (委員) 前は男女を分けたのではないか。
- (事務局) 手法としては抽出条件を一つ加えるだけで難しくはないので、検討します。
- (会長) DVの質問は経験者でないと答えられないので、「見聞きしたことがあるか」と周囲の人たちのことも聞いておくのはどうか。
- (事務局) おっしゃるとおりで、周囲の意見を聞いておくのも大事だと思います。
- (委員) ストーカーについての質問を入れてはどうか。
- (事務局) はい。
- (会長) 最後の質問の項目は、ほぼいっしょか。
- (事務局) 項目立ては、市の事業・施策も含めた形にさせていただくが、項目が増え過ぎないように厳選しながら集計を取っていきたいと思います。
- (会長) 育児休業制度と介護休業制度は除いているが、男性の育児とかイクメンとかで話題になっているので、むしろ男女雇用機会均等法よりも関心があるのではないかと思う。
- (会長) 先ほど、調査対象に含まれる16歳～19歳のことで発言したが、やり方によっては、10代の方が書ける項目だけでも考え方の数値が取れば、今までにない調査になると思う。
- (委員) このアンケートは、啓発も兼ねると言われていたが、今日配っていただいたような資料も入れるのか。
- (事務局) 最初に数値を見せたりすると意識づけて誘導してしまうので、例えば、「デートDVとはこういうことを言うのだが、あなたはどうですか。」というような説明を入れることで啓発に兼ねていこうと考えます。
- (委員) 男女共同参画プラザが1階にあるのを市民の方がどれだけ知っているかということも大きいと思う。
- (事務局) 今の計画では、6月にたけまるモニターで認知度の検証を行い、その結果をV i v i d掲載して認知度を上げていこうと考えています。
- (委員) 男女共同参画プラザのような施設があるということは少ないのか。
- (事務局) 県内の市町村でこういう施設があるところは3箇所だけです。生駒市の男女共同参画プラザのように拠点施設を作っているところはほとんどありません。

- (委員) 16歳～19歳を調査対象とすることについて議論があったが、16歳で婚姻が認められ、18歳で進学か就職かという分かれ道が来て、20歳になれば全ての責任が問われることになる、そういう世代の考えを把握することは大事だと思う。
- (会長) すごく大事なことだが、この項目がいいかどうかというのは別の問題だと思う。
また、教育のことが一番大きく、仕事の選択は教育と直接に絡まっているので中学ぐらいが一番重要。高校2年ぐらいになると文系と理系とが分かれてしまって、選択肢が狭まってくる。本人だけでなく、親やその子を取り巻く周りの影響が大きいので、なるべく中学ぐらいの頃に男女に関わりなく可能性を広げておいてあげることが重要である。
滋賀県で行った若年層の男女共同参画に関する意識調査によると、親がロールモデルになっているケースが多い。身近な人が子どもに対してどう思っているか、どう感じているかということがとても大きいので、その辺も調査してはどうかと思う。
さらに、最近は一子が多く、親は子どもがどのようなようになってほしいかについて非常に強い意向が働くという傾向が見られるようになってきた。これは以前とは違う傾向で、親の意識も変わってきていると思う。
- (委員) 女性の4年制大学の進学率がかなり多くなっているのだから、そういう面ではキャリアをもってやっていこうと思えばやっていける時代になってきたと言えるのではないかな。
- (会長) ただ、今は大学を出たというだけでは、就職が上手くいくかどうか分からない。経験にもよるし、景気にも関係している。
- (委員) 市の採用試験でも、女性の方が成績はいいと聞いている。能力の面では高いものを持っているのに、社会の間口がまだそこまでは開けてないということだと思う。
- (事務局) 今の若い世代は働く意欲の高い人が多いのではないのでしょうか。でも社会全体若しくは奈良県では家庭に納まっている方の割合が高いというのはちょっとギャップのあるところだと思います。
- (会長) 今日いろいろ意見をいただいたので、事務局の方で検討していただくことにしたいと思います。
その他で何かありますか。
- (事務局) 【日程調整】
その他、事務局からはございません。
- (会長) 今日はいろいろご意見いただきありがとうございました。

終 了